

答弁書第一六八号

内閣参質一八六第一六八号

平成二十六年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書の位置付けに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書の位置付けに関する質問に対する答弁書

一から四までについて

「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）が平成二十六年五月十五日に報告書を提出したことを受けて、国民の命と平和な暮らしを守るため、あらゆる事態に切れ目のない対処を可能とするための国内法制の整備の在り方について、憲法解釈との関係も含め、現在、「安全保障法制整備に関する与党協議会」において協議が進められているものと承知しており、現時点において、集団的自衛権の行使容認を前提としたお尋ねにお答えすることは差し控えたい。

五について

懇談会の有識者が取りまとめて作成した報告書の内容については、諸外国に対して、必要に応じ、説明を行ってきているところである。

